今号の主な内容

2面 新たな文化財6件が決定
3面 夏目漱石関連イベント
4・5面 区の財政状況・31年度予算見積もりをお知らせします
8面 年末年始の資源・ごみ収集
新宿WEバスの運行ルート等が変わります

広報しんじゅく

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

平成30年(2018年)
12・5
第2267号

しんじゅくコール
☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区　編集 区政情報課　(毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ HP http://www.city.shinjuku.lg.jp/
携帯電話版 HP http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/　携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコールFAX03(3209)9900をご利用ください。

障害のある方への差別をなくすために
私たちにできること

30年10月、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行されました。この条例では、「事業者の合理的配慮の提供の義務化」を定めています。

12月3日～9日は障害者週間です。この機会に、一人一人が自分の職場や地域で起こり得ること、できることを考え、障害のある方への配慮として具体的な行動を実践しましょう。

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階)☎(527 3)4516・FAX(3209)3441へ。

職場で取り組める障害のある方への配慮

★相談・説明

専門的な用語は避け、ポイントを明確に、ゆっくり丁寧に説明しましょう。また、必要に応じて絵・図・写真等も使うと分かりやすいです。

★案内・誘導

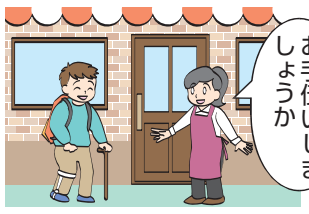

ドアの開閉等に困っている方がいたら、「お手伝いしましょうか」と、積極的に声を掛けましょう。声掛けのコツは、相手のペースに合わせてゆっくり丁寧に繰り返し行うことです。

★書類の記入

書類等の記入方法は、大きく分かりやすく表示しましょう。また、自筆が困難な場合には、本人の意思を確認した上で代筆を行い、代筆した内容を本人に確認するとともに、その旨を記録しましょう。

★問い合わせ案内

問い合わせの連絡先を記載する際は、電話・ファックス・電子メールアドレスなど複数を記載し、年齢や障害の有無にかかわらず誰でも利用できるようにしましょう。

困っている方を見かけたら手助けをお願いします

ヘルプカード

障害のある方の中には、手助けが必要でも自分から困っていることを伝えられない方がいます。ヘルプカードは、障害のある方が携帯し、日常生活で困ったときや緊急・災害時などに、周囲に手助けをお願いしやすくするものです。

カードをお持ちの困っている方を見かけたら記載の手順で手助けしてください。

カードには氏名・住所・生年月日と困ったときに伝えたいことが記載されています

カード記載例
- ◆緊急連絡先
- ◆アレルギーや発作の症状
- ◆救急時に搬送してほしい病院
- ◆周りの人に配慮してほしいこと

※ヘルプカードは障害者福祉課、障害者福祉センター(戸山1―22―2)、保健センター等で配布しています。

区の取り組み

障害者週間にちなんで開催

障害者週間パネル展／12月10日(月)まで

区役所本庁舎1階ロビーで、「障害者差別解消法」等、障害者の理解・啓発のためのパネル・作品を展示しています。

障害者作品展／12月20日(木)まで

ギャラリーオーガード「みるっく」(新宿大ガード下)で、絵画・書・陶芸等の作品を展示しています。

▶◀昨年の展示

障害理解のためのCMを公開しています

新宿区ホームページで公開しているほか、アルタビジョン(新宿3―24―3)等、新宿駅周辺の街頭ビジョンで放映しています。

障害のある方とない方が支え合うために、気軽にコミュニケーションを取ることの大切さを伝えるCMです。ぜひご覧ください。

寺田ユースケさん(脳性まひの車いすユーザー)出演CM

松田昌美さん(視覚障害・両下肢障害)出演CM

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。